

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アサ力理研

(E21649)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
【株式の総数】	19
【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	23
(7) 【大株主の状況】	24
(8) 【議決権の状況】	25
【発行済株式】	25
【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	29
4	【株価の推移】	29
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
	(2) 【最近6ヶ月間の最高・最低株価】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
	(2) 【監査報酬の内容等】	38
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	38
	【その他重要な報酬の内容】	38
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	38
	【監査報酬の決定方針】	38
第5	【経理の状況】	39
1	【連結財務諸表等】	40
	(1) 【連結財務諸表】	40
	【連結貸借対照表】	40
	【連結損益計算書】	42
	【連結株主資本等変動計算書】	43
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	45
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	47
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	50
	【表示方法の変更】	51
	【注記事項】	52
	【事業の種類別セグメント情報】	75
	【所在地別セグメント情報】	77
	【海外売上高】	77
	【関連当事者情報】	77
	【連結附属明細表】	79
	【社債明細表】	79
	【借入金等明細表】	79
	(2) 【その他】	80
2	【財務諸表等】	81
	(1) 【財務諸表】	81

【貸借対照表】	81
【損益計算書】	84
【製造原価明細書】	86
【株主資本等変動計算書】	87
【重要な会計方針】	90
【会計処理方法の変更】	92
【表示方法の変更】	93
【注記事項】	94
【附属明細表】	102
【有価証券明細表】	102
【株式】	102
【債券】	102
【有形固定資産等明細表】	103
【引当金明細表】	103
（２）【主な資産及び負債の内容】	104
（３）【その他】	107
第６【提出会社の株式事務の概要】	108
第７【提出会社の参考情報】	109
１【提出会社の親会社等の情報】	109
２【その他の参考情報】	109
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年12月24日
【事業年度】	第43期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月
売上高 (千円)	8,525,612	10,540,005	13,694,610	8,836,379	11,778,906
経常利益 (千円)	573,798	573,115	783,107	65,894	386,287
当期純利益 (千円)	290,266	187,851	405,439	12,188	181,927
純資産額 (千円)	936,435	1,145,938	1,477,882	1,821,820	1,929,077
総資産額 (千円)	3,861,472	4,270,752	4,802,835	4,595,868	5,059,179
1株当たり純資産額 (円)	2,283.99	2,794.97	720.92	708.25	775.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	707.97	458.18	197.78	4.84	72.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	26.8	30.8	39.6	38.1
自己資本利益率 (%)	36.5	18.0	30.9	0.7	9.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	120.87	9.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,921	143,478	941,561	206,068	713,599
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	304,669	298,786	336,916	441,357	166,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,677	255,206	122,047	270,947	302,719
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	364,796	464,655	947,075	570,463	814,984
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	146 (56)	147 (69)	151 (78)	149 (48)	151 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、第41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期及び第43期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

5. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月
売上高 (千円)	8,524,525	10,538,134	13,694,197	8,836,379	11,778,906
経常利益 (千円)	571,600	572,006	777,077	62,747	380,107
当期純利益 (千円)	288,685	186,858	416,297	11,176	175,233
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	410,000	410,000	2,050,000	2,572,300	2,572,300
純資産額 (千円)	915,128	1,123,638	1,466,439	1,809,366	1,909,929
総資産額 (千円)	3,806,360	4,218,890	4,812,858	4,592,916	5,018,865
1株当たり純資産額 (円)	2,232.02	2,740.58	715.34	703.40	767.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (-)	75 (-)	25 (-)	12 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	704.11	455.75	203.07	4.43	69.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	26.6	30.5	39.4	38.1
自己資本利益率 (%)	37.2	18.3	32.1	0.7	9.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	132.05	9.91
配当性向 (%)	14.2	16.5	12.3	270.9	21.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	130 (55)	133 (67)	137 (75)	135 (46)	137 (32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、第41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期及び第43期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、当社から社外への出向者、役員及び嘱託は含んでおりません。

5. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年 8 月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年 4 月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年 6 月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立
昭和54年 8 月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年 6 月	アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年 8 月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年 3 月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年 4 月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピュータの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成 4 年 3 月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成 5 年 4 月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成 7 年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年 3 月に事業撤退）
平成 7 年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年 3 月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年 7 月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年 8 月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現システム事業部）とする）
平成16年 2 月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年 4 月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の 3 事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場

3【事業の内容】

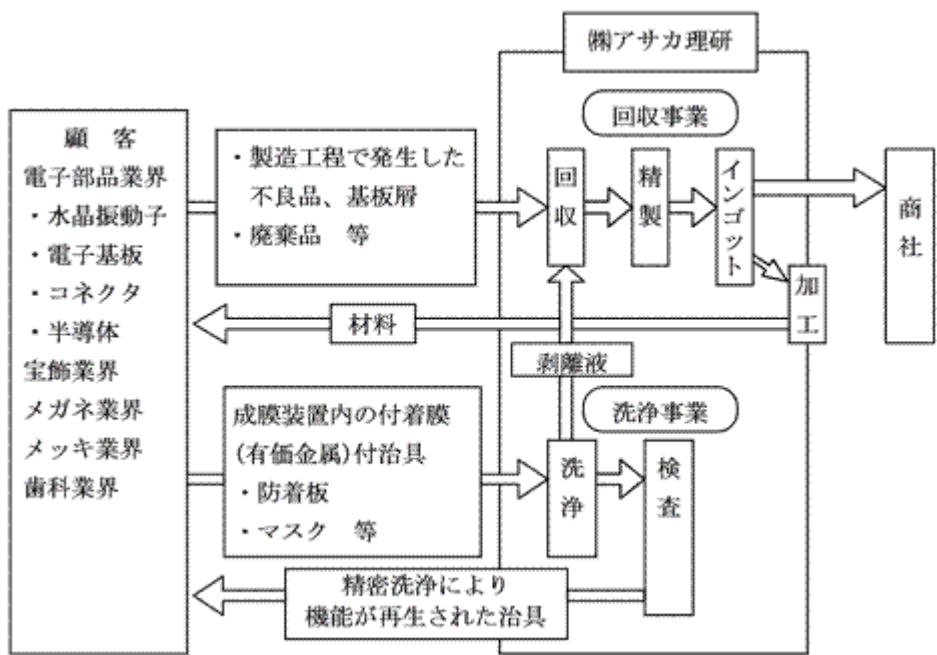
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用非連結子会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、宝飾品メーカー、眼鏡メーカー、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返し使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子、太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶素板、シリコン基板としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

[概要図]



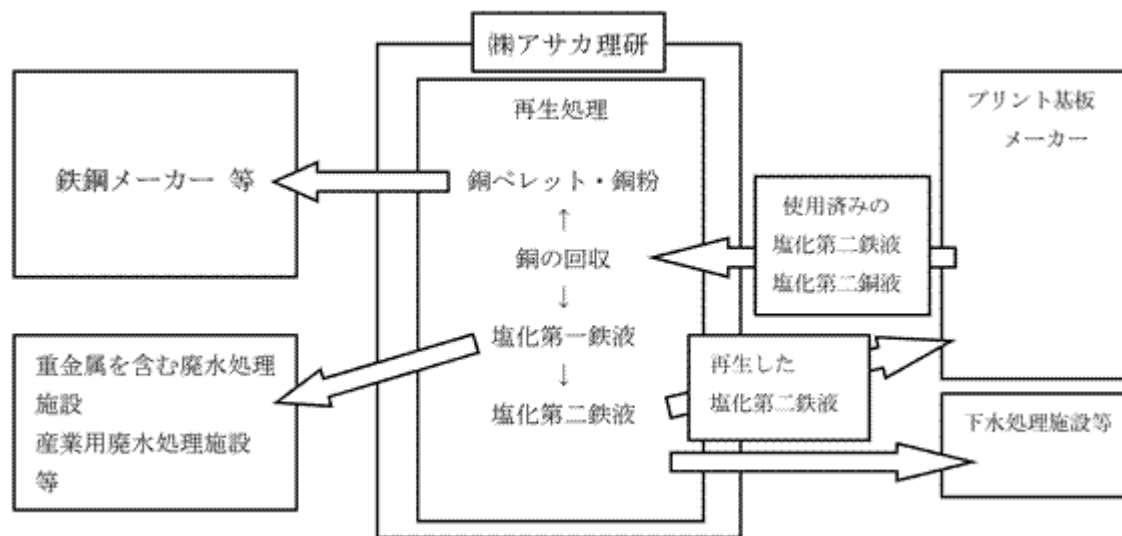
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[概要図]



水処理グループでは、浄水向けのろ過材の販売やろ過システムの設計施工を行っております。さらに、研究テーマとして、各種の工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理、半導体工場等からの廃水処理に適した触媒の開発に挑戦しており、同時にその触媒を用いたプロセス開発にも取り組み、成果をあげつつあります。

その他、紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発、製造、販売を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等も共同出資しているチタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行ったものをベースに、製品化したものです。光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。

(3) その他の事業

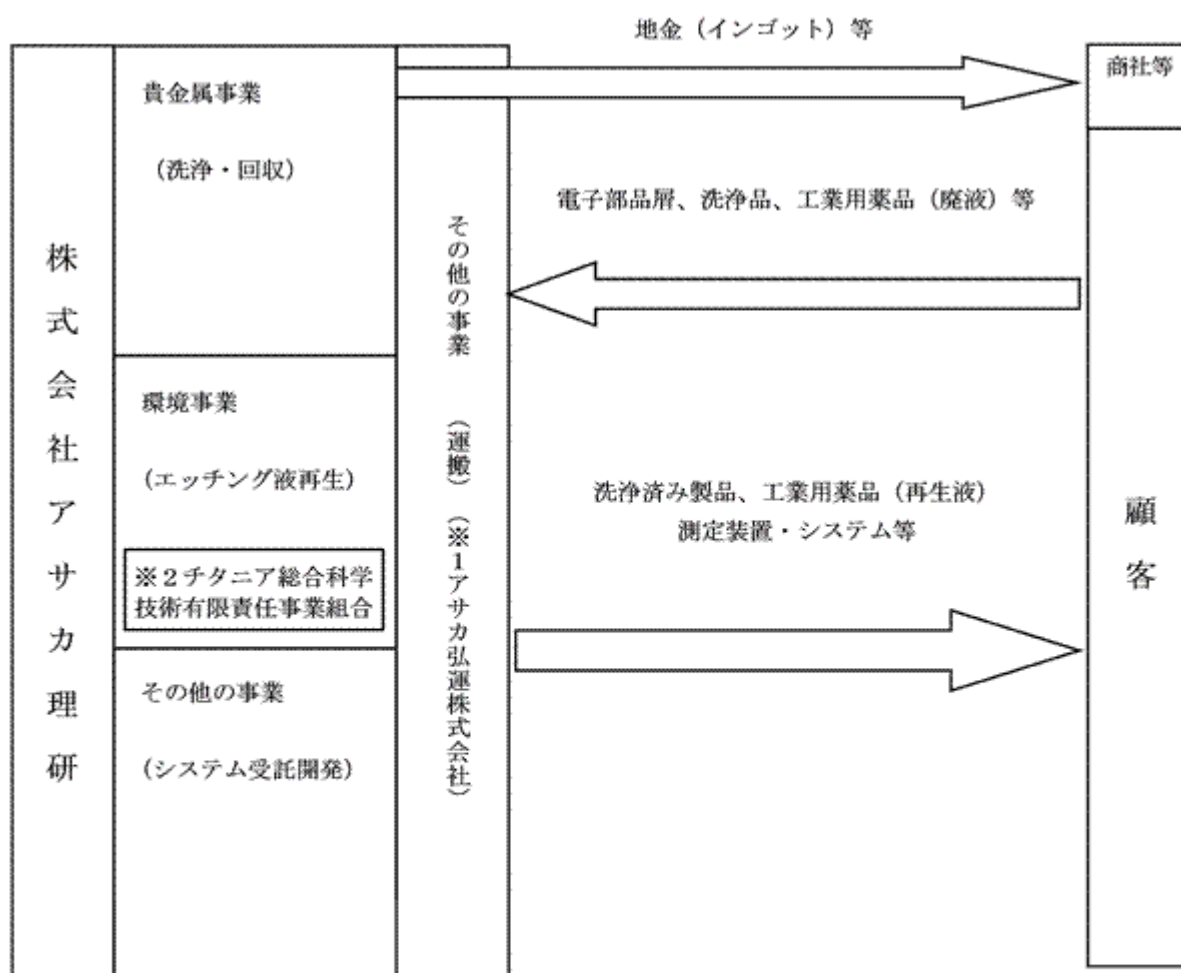
A．システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、食品業界向けにISO22000をサポートした危機管理システムも開発・販売しており、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

B．運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※1 アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。

※2 チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用非連結子会社であります。

各事業区分における主な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗淨・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10	その他の事業	100.0	当社の仕入及び販売に係る運搬。 役員の兼任。 役員の派遣。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
貴金属事業	81 (26)
環境事業	21 (2)
その他の事業	19 (1)
全社(共通)	30 (4)
合計	151 (33)

(注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137 (32)	41.4	10.5	6,004,639

(注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、新興国経済の成長などを背景に、輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復に向かいました。しかしながら、欧州の信用不安による海外景気の下振れ懸念や、急激な円高の進展などから、先行きの不透明感は依然として強く、予断を許さない状況が継続しました。

当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす、電子部品・デバイス工業分野の生産においては、回復基調が続いており、業種によっては、景気後退による生産の急落前の水準にまで回復しております。また、主力製品である金をはじめとする貴金属の価格は、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。銅の価格は、急落前の水準には達しないものの、緩やかに回復してきております。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、生産効率の改善、新たな市場の開拓、新規事業の拡大、経営管理体制の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度において、貴金属及び銅の価格の回復や、電子部品・デバイス工業分野の生産回復を受け、売上高は、11,778,906千円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。当期は、リーマンショック以降の危機的状況に対応し削減していた役員報酬及び正社員年収を、従来の水準に戻したことによって、人件費及び労務費が増加しましたが、売上高の増加や、コスト削減の効果等により、営業利益は、415,989千円（同200.9%増）となりました。経常利益は、386,287千円（同486.2%増）となりました。当期純利益は、当連結会計年度をもって製造を終了する製品にかかる生産設備の減損損失20,613千円を計上したことにより、181,927千円（同169,739千円増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

(貴金属事業)

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野においては、景気後退の影響で生産数量が一時大きく落ち込みましたが、在庫調整が一巡し、輸出が持ち直してきていることなどから、生産数量は、回復基調で推移しました。また、主力製品である金の価格は、ドルベースでは史上最高値圏に達しており、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。

この結果、貴金属事業全体としては、電子部品・デバイス工業分野のお客様からの集荷量が増加するとともに、主力製品の販売価格がいずれも前年同期を上回ったことから、売上高は10,577,440千円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。営業利益は、人件費及び労務費が増加したものの、売上高の増加や、コスト削減の効果等により、668,642千円（同25.5%増）となりました。

(環境事業)

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界においては、生産数量が、ピーク時に比べると依然低い水準であるものの、前年同期と比較すると若干の回復を示しております。銅市況に連動する銅ペレットの販売価格についても、急落前の水準には達しないものの、緩やかな回復を示しました。なお、クロムエッチング液再生事業については、市場の縮小が続いており、将来的な拡大も見通せないことから、当連結会計年度において事業を終了することといたしました。

この結果、環境事業全体としては、クロムエッチング液再生事業の縮小による売上高の減少があったものの、塩化第二鉄液、銅ペレット等の主力製品の販売数量が増加するとともに、銅ペレットの販売価格が前年同期を上回ったことから、売上高は1,123,273千円（前連結会計年度比19.1%増）となりました。営業利益は、人件費及び労務費が増加したものの、売上高の増加等により、248,895千円（同105.5%増）となりました。

(その他の事業)

システム受託開発事業においては、景気後退の影響を受け、システム開発予算の凍結や延期を行うお客様もあり、依然厳しい事業環境が続いております。また、運輸事業においては、前年同期と比較すると事業環境は徐々に改善しつつあるものの、本格的な回復には至っておりません。この結果、その他の事業全体としての売上高は、252,918千円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。営業利益は、コスト削減の効果等によって、5,531千円（前連結会計年度は33,218千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より244,520千円増加し、814,984千円（前連結会計年度比42.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、713,599千円（前連結会計年度は206,068千円の支出）となりました。

これは、主な支出要因として、たな卸資産の増加額が364,237千円あったものの、主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が341,198千円、減価償却費が182,738千円、役員退職慰労引当金の増加額が58,240千円、仕入債務の増加額が78,533千円及び法人税等の還付額が176,470千円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、166,206千円（前連結会計年度比62.3%減）となりました。

これは主に、工場設備等有形固定資産の取得に162,425千円を支出したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、302,719千円（前連結会計年度は270,947千円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額が85,000千円あったものの、長期借入金の返済に217,122千円、社債の償還に88,000千円、配当金の支払に30,686千円及び自己株式の取得で46,306千円の支出があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
貴金属事業(千円)	9,944,656	123.0
環境事業(千円)	1,038,884	117.9
その他の事業(千円)	79,060	79.7
合計(千円)	11,062,601	122.0

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
貴金属事業(千円)	10,577,440	135.7
環境事業(千円)	1,122,405	119.2
その他の事業(千円)	79,060	79.5
合計(千円)	11,778,906	133.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住商マテリアル株式会社	3,268,569	37.0	3,416,476	29.0
三菱商事株式会社	449,242	5.1	1,775,609	15.1
株式会社フルヤ金属	1,388,799	15.7	1,359,781	11.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

翌連結会計年度のわが国経済は、政府による経済対策効果の一巡や、急激な円高の進行によって、景気回復の速度が鈍化すると見込まれます。電子部品・デバイス分野の生産においては、当連結会計年度を通じて、回復基調で推移しましたが、翌連結会計年度については、携帯情報端末や地デジ対応危機の普及などのプラス材料がある一方、政府の景気刺激策の終了による消費減退、円高の長期化による海外生産へのシフトなどの懸念材料もあります。また、欧州での信用不安や米国景気の下振れ懸念も根強く、先行きについては予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

このように、先行きを巡っては不確実性が高い状況ではありますが、中長期的には、環境保全意識の高まりや希少資源の重要性の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増していくものと捉えており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループ全体として重要課題として捉えているものには、下記のものがあります。

- ・ 新たな事業基盤となりえる事業創出や市場開拓
- ・ 中長期的な視点で事業継続に貢献する研究開発体制の整備
- ・ 金属相場の変動に影響されない事業の創出と事業ポートフォリオの構築
- ・ 生産設備の合理化対策と老朽化した工場や設備への対策
- ・ 生産効率、採算性向上への対策と不採算案件への対応
- ・ ベンチャースピリットを企業風土としてさらに浸透させるための諸施策
- ・ 人事制度、リスク管理、内部統制、管理会計など社内諸制度の強化と効率化

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性がある項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、その中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなっております。当社グループは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成22年9月末日時点の有利子負債（1,835,320千円）は、依存度36.3%と比較的高い状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害により、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等を行っておりますが、自然災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、当該取引先と何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上及び負債の比率などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利が引き上げられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

- 1．顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
- 2．高品質製品の開発
- 3．高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発グループが担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは生産技術グループが設計に加わり、開発グループとの連携で事業化を図っております。当連結会計年度第4四半期より、開発グループ、生産技術グループなど、技術開発関連部署の強化や連携を図るため、技術・開発本部を新たに設置しております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社が中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・白金族金属の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属の高純度化に関する研究開発
- ・レアアースなど希少価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属材料加工技術に関する研究開発
- ・ろ過、水処理技術に関する研究開発
- ・光触媒応用技術に関する研究開発
- ・分析精度向上のための研究開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は、貴金属事業においては、PGM(Platinum Group Metals:白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素6種)の元素を含んだ溶液等から、低コストで効率よく分離精製することを目指し、クロマト技術やその他の技術の応用による分離精製技術の研究開発であります。

環境事業においては、光触媒事業において、新たな業界や顧客に合わせた応用技術に関する活動に取り組んでおります。また、ろ材、水処理分野においては、工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理など、新たな市場開拓に向けた活動に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費につきましては、前連結会計年度において外部環境の急激な悪化に対応し、基礎的研究活動から一部リソースを生産技術の改善などにシフトしたことや、上述の新規事業の事業化へシフトしたことなどから、前年対比で減少しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、グループ全体で40,943千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、新興国経済の成長や輸出の持ち直しなどの影響から、当社グループの取引先が属する電子部品・デバイス工業分野の生産は、回復基調で推移したこと、また、主力製品である金をはじめとする貴金属や銅の価格が上昇したこと等により、連結売上高は11,778,906千円（前連結会計年度比33.3%増）、連結営業利益は415,989千円（同200.9%増）、連結経常利益は386,287千円（同486.2%増）、連結当期純利益は181,927千円（同169,739千円増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの分析につきましては、「1〔業績等の概要〕 (1)業績」に記載の通りであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は5,059,179千円（前連結会計年度末は4,595,868千円）となり463,310千円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金が244,525千円、たな卸資産が364,237千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は3,130,101千円（前連結会計年度末は2,774,048千円）となり356,053千円増加いたしました。

主な要因は、買掛金が78,533千円、短期借入金が51,737千円、未払法人税等が203,905千円及び役員退職慰労引当金が58,240千円増加し、長期借入金が183,859千円、社債が180,000千円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は1,929,077千円（前連結会計年度末は1,821,820千円）となり107,257千円増加いたしました。

主な要因は、利益剰余金が151,059千円増加し、自己株式の取得により46,306千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが713,599千円の収入（前連結会計年度は206,068千円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローが166,206千円の支出（前連結会計年度比62.3%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが302,719千円の支出（前連結会計年度は270,947千円の収入）となり、当連結会計年度末の資金の残高は814,984千円となりました。なお、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期	平成22年 9 月期
自己資本比率（％）	30.8	39.6	38.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	2.2	-	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	23.1	-	24.4

なお、平成21年 9 月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインスタント・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため記載しておりません。

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、政府による経済対策効果の一巡や、急激な円高の進行によって、景気回復の速度が鈍化すると見込まれます。電子部品・デバイス分野の生産においては、当連結会計年度を通じて、回復基調で推移しましたが、翌連結会計年度については、携帯情報端末や地デジ対応機器の普及などのプラス材料がある一方、政府の景気刺激策の終了による消費減退、円高の長期化による海外生産へのシフトなどの懸念材料もあります。また、欧州での信用不安や米国景気の下振れ懸念も根強く、先行きについては予断を許さない状況が続くと見込んでおります。また、貴金属及び銅の価格については、比較的高い水準に回復して推移しており、翌連結会計年度においても、当期と同程度の水準を維持すると予想しておりますが、投機資金の流入による影響も指摘されているため、やや弱含みで推移する局面も考えられます。

事業別の事業環境については、貴金属事業では、主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野において、価格競争が激化しており、当社にも一層のコストダウンが求められる状況にあります。このことに対応し、顧客満足度向上のため、生産効率の改善に取り組むとともに、新たな市場を開拓すべく、海外も含めて積極的な営業活動を継続してまいります。環境事業においては、クロムエッチング液再生事業の終了による売上減を補うとともに、新たな事業基盤となるような製品や事業を構築すべく、積極的に新しい事業展開を行ってまいります。また、同時に、人事制度、内部統制、リスク管理など社内諸制度の再構築を行い、経営管理体制の強化に継続して取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は152,535千円で、事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りとなっています。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、既存設備の維持更新等のために79,084千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、主に設備の更新に37,960千円の設備投資を実施しました。

その他、その他の事業及び全社資産として35,490千円の設備投資を実施しました。

また、環境事業において遊休設備の減損損失20,613千円を計上しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業部門等	123,295	14	57,333 (2,004)	-	1,302	181,945	59 (5)
本社工場 他 (福島県郡山市)	貴金属事業	部品洗浄、金回収・精製	252,351	170,095	459,121 (10,081)	-	7,620	889,189	51 (24)
本社工場 他 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の再生	67,973	53,336	48,497 (1,629)	-	498	170,305	6 (1)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運(株)	本社営業所 (福島県郡山市)	その他の事業	運搬用車両他	468	2,615	- (-)	22,756	202	26,043	13 (1)

(注) 1. 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具21,274千円を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の()内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	大 阪 証 券 取 引 所 (J A S D A Q 市 場)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	-	-

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成12年12月22日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,500 (注)6	33,500 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注)6	800 (注)6
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注)6 資本組入額 400(注)6	発行価格 800(注)6 資本組入額 400(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

第1回新株予約権（平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,800	7,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000 (注) 6	39,000 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注) 6	800 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注) 6 資本組入額 400(注) 6	発行価格 800(注) 6 資本組入額 400(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. (注) 2 の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権 1 個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たりの行使価額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より 1 ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年 6 月13日開催の取締役会決議により、平成20年 7 月10日付けをもって株式 1 株につき 5 株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

第 2 回新株予約権(平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
----	--------------------------	----------------------------

新株予約権の数（個）	7,650	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,250 （注）6	38,250 （注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）6	800 （注）6
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6	発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．（注）2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

- 2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たりの行使価額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

- 3．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 4．新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ・新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
 - ・当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。
- 5．当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月10日 (注)1	1,640,000	2,050,000	-	310,000	-	145,000
平成20年11月5日 (注)2	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
平成20年12月2日 (注)3	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注)1. 株式分割

1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資による新株式500,000株(発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。
3. 有償第三者割当増資(割当先 野村證券㈱)による新株式22,300株(割当価格744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	11	18	1	-	1,222	1,260	-
所有株式数 （単元）	-	3,423	152	5,251	7	-	16,880	25,713	1,000
所有株式数の 割合（％）	-	13.31	0.59	20.41	0.03	-	65.66	100	-

(注) 自己株式84,500株は、「個人その他」に845単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 慶太	福島県郡山市	716,780	27.86
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	341,030	13.25
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	100,000	3.88
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町 2-5-5 (東京都港区浜松町 2-11-3)	90,000	3.49
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町 3-25 (東京都港区浜松町 2-11-3)	81,100	3.15
山田 盛久	福島県郡山市	72,920	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	72,500	2.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1-13-1 (東京都中央区晴海 1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	50,000	1.94
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	50,000	1.94
アント・ブリッジ2号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1-2-1 アント・キャピタル・パートナーズ(株)内	48,000	1.86
計	-	1,622,330	63.06

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式84,500株(発行済株式総数に対する所有割合3.28%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 84,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,486,800	24,868	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,572,300	-	-
総株主の議決権	-	24,868	-

【自己株式等】

平成22年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アサ力理研	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	84,500	-	84,500	3.28
計	-	84,500	-	84,500	3.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

なお、平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

平成12年12月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気の高揚及び当社の業績向上に資するため、当社使用人及び今後当社使用人となる者に対して新株引受権を付与することを平成12年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員の当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社が選択した新株予約権発行時に在任または在籍する当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員に対して無償で発行することを平成14年12月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 1 当社の従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	66,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員ならびに当社及び当社完全子会社の従業員、ならびに当社との間で研究開発契約等を締結している研究機関または当該研究機関に所属する個人（以下、総称して「社外支援者」という。）に対して特に有利な条件（無償）で発行することを平成16年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 4 当社の従業員 8 社外支援者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,250
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成22年12月21日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

平成22年12月24日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年12月24日の定時株主総会にて決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1．付与株式数は、定時株主総会終了後1年以内に開催される取締役会にて定める。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数については、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4. 各新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
6. その他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月16日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月17日)	100,000	54,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	84,500	46,306,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,500	8,494,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.5	15.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.5	15.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	84,500	-	84,500	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと、前期より3円増配の、1株当たり15円を実施することとしました。

次期の配当につきましては、1株当たり年18円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年12月24日 定時株主総会	37,317	15

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高（円）	-	-	-	820	730
最低（円）	-	-	-	405	499

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．当社株式は、平成20年11月6日からジャスダック証券取引所に上場されており、それ以前における株価については該当事項はありません。

（2）【最近6ヶ月間の最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	730	695	719	630	600	720
最低（円）	584	600	613	578	550	570

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	-	山田 慶太	昭和29年8月3日生	昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイアリアル、リ デューズ㈱を設立(昭和56年 6月商号アサカエムアール㈱) 昭和60年3月当社に事業譲 渡) 同社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール㈱代表取締 役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事 業部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部 長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運㈱代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール㈱を設立 (平成15年10月当社が吸収合 併) 同社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年7月 アサカ弘運㈱代表取締役	(注)4	716,780
取締役	環境事業部長	吉田 隆之	昭和16年12月6日生	昭和41年3月 東亜合成化学工業㈱(現東亜 合成㈱)入社 平成8年3月 鶴見曹達㈱入社 平成9年3月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成17年3月 東亜合成㈱参与 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社環境事業部長(現任) 平成22年11月 アサカ弘運㈱取締役(現任)	(注)4	300
取締役	貴金属事業部長	志村 高史	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 横浜丸中青果㈱入社 昭和55年1月 親和物産㈱入社 平成3年3月 住友金属鉱山㈱入社 平成14年1月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成16年5月 当社執行役員ENV事業部長 (現環境事業部長) 平成20年7月 アサカ弘運㈱取締役 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運㈱代表取締役 平成22年7月 当社執行役員貴金属事業部長 (現任) 平成22年10月 アサカ弘運㈱取締役	(注)4	3,500
取締役	技術・開発 本部長	佐久間 幸雄	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 コビシ電機㈱入社 昭和57年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客 鉄道㈱)入社 平成元年11月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員RMF事業部長 (現貴金属事業部長) 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社執行役員技術・開発本部 長(現任)	(注)4	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長	鈴木 忍	昭和36年5月24日生	昭和59年4月 ユニデン㈱入社 平成2年10月 ㈱ニレコ入社 平成11年10月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員経営管理部長 平成17年4月 当社執行役員管理本部長兼経営管理部長 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運㈱取締役 平成22年10月 当社執行役員管理本部長(現任)	(注)4	2,500
取締役	-	桜井 正孝	昭和14年5月10日生	昭和38年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル㈱)入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成9年6月 保健年金センター年金理事長 平成15年12月 当社取締役(現任)	(注)4	100
取締役	-	熊谷 巧	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 日興證券㈱(現日興コーディアル証券㈱)入社 平成元年3月 ㈱日興リサーチセンター(現日興フィナンシャル・インテリジェンス㈱)経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル㈱(現アント・キャピタル・パートナーズ㈱)常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー㈱(現アント・キャピタル・パートナーズ㈱)代表取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル㈱代表取締役社長(現任) 平成16年6月 ㈱東北テクノアーチ取締役(現任) 平成19年5月 ㈱松栄工機取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役(現任) 平成21年4月 トライボッドワークス㈱取締役(現任)	(注)4	600
取締役	-	三崎 秀央	昭和46年11月1日生	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 平成16年10月 ㈱協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 平成19年12月 当社取締役(現任) 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授(現任)	(注)4	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	大谷 勝男	昭和17年12月28日生	昭和36年4月 ㈱常陽銀行入行 平成9年6月 同行管財部長 平成11年6月 常陽施設管理㈱代表取締役常務 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成18年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	400
監査役	-	遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 パラマウント硝子工業㈱入社 昭和42年3月 ㈱増子会計センター入社 昭和51年4月 ㈱若葉会計センター代表取締役社長(現任) 昭和54年8月 フクシマ弘運㈱(現アサカ弘運㈱)監査役 昭和61年11月 ㈱エム・シー若葉代表取締役(現任) 平成2年5月 ㈱東西医研(現㈱東西健康研究所)代表取締役 平成8年7月 東京マイカー販売㈱代表取締役 平成10年7月 当社監査役(現任) 平成12年5月 ㈱ガリバーインターナショナル監査役(現任) 平成17年8月 税理士法人若葉代表社員(現任)	(注)5	1,100
監査役	-	森 勝房	昭和18年12月19日生	昭和37年4月 ㈱常陽銀行入行 平成10年1月 当社へ出向(総務部長) 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成20年7月 アサカ弘運㈱監査役(現任)	(注)5	400
計						726,680

- (注) 1. 取締役桜井正孝、同熊谷巧、及び同三崎秀央は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 山田慶太、取締役貴金属事業部長 志村高史、取締役技術・開発本部長 佐久間幸雄、取締役管理本部長 鈴木忍の4名で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成21年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成20年7月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会社における企業経営の基本的使命は、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主利益を増大させることにあります。当社は、この基本的使命を前提に、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」ことを社としております。当社は、法令及び企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、株主はもとより、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域住民及び地域社会等の利害関係者に対して、良き企業市民として、それぞれの責任を果たしてまいります。そのためには、より牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であると考え、以下の事項を実施します。

- ・取締役会は監督機能を有効に働かせるため、複数名の社外取締役を置くこととする。
- ・取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・執行役員は規程、取締役会決議に基づき、分掌、権限を行使する。
- ・取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

企業統治の体制

イ 企業統治の概要

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、より牽制の効いた企業統治確立のため、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化を図ると共に、平成20年12月より監査役会の設置及び会計監査人の選任を行うことにより、監査役等による監督機能強化を図っております。

取締役会については、社外取締役3名（うち独立性の高い2名を独立役員に指定）を含む取締役8名で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

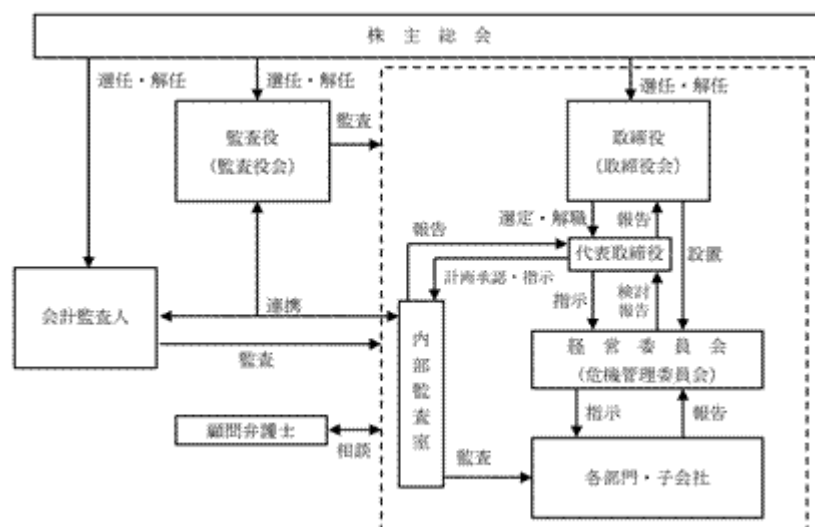
監査役会は、監査役3名（内2名が社外監査役）で構成され、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

役員及び執行役員を中心に構成した経営委員会を毎週開催しております。事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査役会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、監査役3名中2名の社外監査役となっており、より客観的な監査を実施できる体制が確保されております。また、社外取締役3名のうち2名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ・ 取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ・ 取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、アサカ理研グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ・ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実践的に運用されている体制をいう。
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員はグループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は親会社に報告をする。この場合通報者が希望しない場合を除き、匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- ・ 内部監査室は業務の適法性等に基づく監査を実施し、代表取締役に報告する。
- ・ 代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切にグループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・ その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
- ・ 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
- ・ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
- ・ 上記文書は10年以上保存する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会はあらゆるリスクに対処するため、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
- ・ 危機管理委員長は危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役会に提案するとともに、各部門別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

(想定される危機管理)

- ・ 地震、洪水、事故、火災等
- ・ 不適切な業務執行による生産及び販売活動
- ・ 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ・ 危機管理委員会は目的別に委員会を設置する
 - ・ 労働委員会
 - ・ 環境委員会
 - ・ 品質委員会
 - ・ 情報委員会
- ・ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する（リスクの吸い上げ）。
- ・ 危機管理委員会はグループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、取締役会に付議し、その決議に従う。
- ・ 代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に係るリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。

- ・ 重要な投資案件に係るリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、取締役会に提出する。
 - ・ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
 - ・ 内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は取締役会を原則月 1 回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 取締役会は取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の子会社の代表取締役及び監査役等は、取締役会において 3 ヶ月に一回以上執行状況の報告を行う。
 - ・ 代表取締役は内部監査室にグループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・ 監査役、監査役会はグループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・ グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・ 取締役会の意思決定の透明性、客観性等を確保するため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
 - ・ 監査役会、監査役、取締役会、取締役は、代表取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・ 代表取締役はグループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合、監査役付をおくことができる。
 - ・ 監査役付の条件・職務は以下のとおりとする。
 - ・ 法務、計数的知見を有する使用人
 - ・ 監査計画の立案及び監査の補助等
 - ・ グループ各社の監査業務の事務局
- g. 監査役が求める監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役付の人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 監査役付の異動には監査役会の決議または監査役の同意が必要。
 - ・ 監査役付はグループ各社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ・ 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ 監査役は取締役会への出席義務がある。
 - ・ その他監査役は以下の権限を有する。
 - ・ あらゆる会議に出席できる。
 - ・ あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・ 監査役付に調査をさせることができる。
 - ・ 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 代表取締役及びグループの監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・ 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - ・ 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査の透明性、客観性等を確保するため、監査役のうち過半数を社外監査役とする。
 - ・ 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査役、会計監査人と緊密に連携し、調整する。

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（１名）を設置し、年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。

監査役会は、監査役３名（内２名が社外監査役）のうち、常勤監査役１名、非常勤監査役２名で構成されております。定例監査役会、必要に応じ臨時監査役会を開催するほか、監査役は取締役会や経営委員会などの重要な会議にも出席しております。そのほか、内部監査室、会計監査人とも連携をとり、客観性、効率性、実効性の高い監査に努めております。常勤監査役である大谷勝男氏及び非常勤監査役である森勝房氏は、金融機関での長年の経験と金融業に関する幅広い見識を有しており、非常勤監査役である遠藤政勝氏は税理士としての専門的な知識と経験を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名であります。社外取締役桜井正孝氏は電子部品製造業界出身の知識、経験を、社外取締役熊谷巧氏はベンチャーキャピタリストとしての知識経験、社外取締役三崎秀央氏は経営に関する幅広い知識を有しております。また、社外取締役熊谷巧氏、三崎秀央氏は独立役員に指定されております。

社外取締役桜井正孝氏、熊谷巧氏及び三崎秀央氏は、それぞれ当社株式を100株、600株、200株保有しており、社外監査役大谷勝男氏、遠藤政勝氏は、それぞれ当社株式を400株、1,100株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役及び社外監査役を選任しており、外部からの客観的、中立的監視のもと、経営監視機能の面において十分な透明性と適法性が確保されているものと考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	105,869	49,819	-	-	56,050	5
監査役 （社外監査役を除く）	3,510	3,510	-	-	-	1
社外役員	19,530	17,340	-	-	2,190	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役会の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 95,244千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	485,122	89,188	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	4,368	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	980	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	708	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：谷村 和夫

指定有限責任社員 業務執行社員：満山 幸成

（注）継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	-	25,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表、並びに当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,136	1,416,661
受取手形及び売掛金	504,290	501,820
有価証券	-	10,000
商品及び製品	203,563	566,017
仕掛品	430,734	438,857
原材料及び貯蔵品	19,150	12,811
繰延税金資産	37,748	75,769
その他	207,802	27,722
流動資産合計	2,575,427	3,049,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 1,070,187	² 1,105,679
減価償却累計額	517,749	564,895
建物及び構築物（純額）	552,437	540,783
機械装置及び運搬具	² 1,762,825	² 1,684,959
減価償却累計額	1,381,311	1,393,237
機械装置及び運搬具（純額）	381,514	291,721
土地	² 814,009	² 882,771
リース資産	17,222	48,491
減価償却累計額	1,650	7,437
リース資産（純額）	15,572	41,054
建設仮勘定	10,503	23,303
その他	² 153,060	² 163,461
減価償却累計額	125,503	135,250
その他（純額）	27,557	28,211
有形固定資産合計	1,801,594	1,807,846
無形固定資産	35,688	29,993
投資その他の資産		
投資有価証券	89,342	95,244
繰延税金資産	9,743	15,571
その他	¹ 86,212	¹ 63,002
貸倒引当金	2,140	2,140
投資その他の資産合計	183,158	171,678
固定資産合計	2,020,441	2,009,519
資産合計	4,595,868	5,059,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成22年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,735	276,268
短期借入金	2, 5 1,112,978	2, 5 1,164,715
1年内償還予定の社債	88,000	180,000
リース債務	3,475	9,429
未払法人税等	232	204,138
その他	304,554	498,342
流動負債合計	1,706,975	2,332,893
固定負債		
社債	440,000	260,000
長期借入金	2, 5 369,540	2, 5 185,681
リース債務	13,093	33,929
退職給付引当金	76,580	90,439
役員退職慰労引当金	167,860	226,100
その他	-	1,057
固定負債合計	1,067,073	797,208
負債合計	2,774,048	3,130,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	944,744	1,095,803
自己株式	-	46,306
株主資本合計	1,788,335	1,893,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,484	35,988
評価・換算差額等合計	33,484	35,988
純資産合計	1,821,820	1,929,077
負債純資産合計	4,595,868	5,059,179

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	8,836,379	11,778,906
売上原価	² 7,611,789	² 10,184,480
売上総利益	1,224,589	1,594,425
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 1,086,359	^{1, 2} 1,178,436
営業利益	138,229	415,989
営業外収益		
受取利息	1,452	1,467
受取配当金	3,414	5,126
受取賃貸料	2,977	4,395
保険解約返戻金	3,200	-
法人税等還付加算金	-	5,247
受取補償金	1,950	-
その他	6,654	12,017
営業外収益合計	19,648	28,254
営業外費用		
支払利息	40,003	32,535
デリバティブ評価損	40,303	16,589
その他	11,676	8,830
営業外費用合計	91,983	57,955
経常利益	65,894	386,287
特別利益		
固定資産売却益	³ 98	³ 1,333
投資有価証券売却益	217	-
役員退職慰労引当金戻入額	24,650	-
特別利益合計	24,965	1,333
特別損失		
投資有価証券評価損	1,399	484
固定資産除却損	⁴ 2,115	⁴ 13,166
固定資産売却損	⁵ 6	-
減損損失	⁶ 41,181	⁶ 20,613
保険解約損	-	11,448
役員退職慰労金	2,545	710
その他	260	-
特別損失合計	47,507	46,422
税金等調整前当期純利益	43,353	341,198
法人税、住民税及び事業税	3,211	204,884
法人税等調整額	27,954	45,613
法人税等合計	31,165	159,271
当期純利益	12,188	181,927

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	310,000	504,295
当期変動額		
新株の発行	194,295	-
当期変動額合計	194,295	-
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
前期末残高	145,000	339,295
当期変動額		
新株の発行	194,295	-
当期変動額合計	194,295	-
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
前期末残高	983,806	944,744
当期変動額		
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	12,188	181,927
当期変動額合計	39,061	151,059
当期末残高	944,744	1,095,803
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	46,306
当期変動額合計	-	46,306
当期末残高	-	46,306
株主資本合計		
前期末残高	1,438,806	1,788,335
当期変動額		
新株の発行	388,591	-
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	12,188	181,927
自己株式の取得	-	46,306
当期変動額合計	349,529	104,753
当期末残高	1,788,335	1,893,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,076	33,484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	5,591	2,503
当期末残高	33,484	35,988
評価・換算差額等合計		
前期末残高	39,076	33,484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	5,591	2,503
当期末残高	33,484	35,988
純資産合計		
前期末残高	1,477,882	1,821,820
当期変動額		
新株の発行	388,591	-
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	12,188	181,927
自己株式の取得	-	46,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	343,937	107,257
当期末残高	1,821,820	1,929,077

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,353	341,198
減価償却費	213,654	182,738
減損損失	41,181	20,613
貸倒引当金の増減額（ は減少）	240	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12,689	13,859
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	24,650	58,240
受取利息及び受取配当金	4,866	6,593
支払利息	40,003	32,535
社債発行費	1,960	-
為替差損益（ は益）	134	152
デリバティブ評価損益（ は益）	39,691	15,326
投資有価証券評価損益（ は益）	1,399	484
投資有価証券売却損益（ は益）	217	-
固定資産売却損益（ は益）	92	1,333
固定資産除却損	2,115	13,166
保険解約損益（ は益）	10	11,448
売上債権の増減額（ は増加）	68,539	2,470
たな卸資産の増減額（ は増加）	171,366	364,237
仕入債務の増減額（ は減少）	84,000	78,533
その他	149,416	172,726
小計	235,996	571,329
利息及び配当金の受取額	4,866	6,593
利息の支払額	42,016	29,285
法人税等の支払額	404,914	11,509
法人税等の還付額	-	176,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,068	713,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,460,599	462,004
定期預金の払戻による収入	1,212,000	462,000
有形固定資産の取得による支出	192,003	162,425
有形固定資産の売却による収入	523	1,447
無形固定資産の取得による支出	1,686	1,965
保険積立金の積立による支出	3,712	2,848
保険積立金の解約による収入	3,686	11,708
投資有価証券の取得による支出	223	12,118
投資有価証券の売却による収入	658	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	441,357	166,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	85,000
長期借入金の返済による支出	174,572	217,122
社債の発行による収入	198,040	-
社債の償還による支出	288,000	88,000
リース債務の返済による支出	654	4,478
長期未払金の返済による支出	1,207	1,125
株式の発行による収入	388,591	-
自己株式の取得による支出	-	46,306
配当金の支払額	51,250	30,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,947	302,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	152
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	376,612	244,520
現金及び現金同等物の期首残高	947,075	570,463
現金及び現金同等物の期末残高	570,463	814,984

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アサカ弘運株 子会社は全て連結対象としております。	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左 非連結子会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合	持分法適用の非連結子会社数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 ----- その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 同左 製品・原材料・仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～20年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の計上基準	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準 (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ----- 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	二 役員退職慰労引当金 同左 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 同左 消費税及び地方消費税の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,091千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により、損益に与える影響はありません。 -----	----- ----- (工事契約に関する会計基準等の適用) 請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、200,541千円、597,663千円、26,610千円であります。 ----- (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「保険料積立てによる支出」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「保険積立金の積立による支出」に区分掲記しております。	----- (連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったことから営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「受取補償金」は1,950千円であります -----

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)																																																
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(出資金) 636千円 2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>459,231 (335,669)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>67,621 (67,621)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>581,464 (335,454)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>724 (724)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,109,041 (739,469)</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>112,208 (82,200)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>288,660 (153,700)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>400,868 (235,900)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。 3. 受取手形裏書譲渡高 18,710千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>1,950,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>950,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,000,000千円</td></tr> </table>	担保資産	千円	建物及び構築物	459,231 (335,669)	機械装置及び運搬具	67,621 (67,621)	土地	581,464 (335,454)	その他	724 (724)	合計	1,109,041 (739,469)	短期借入金	112,208 (82,200)	長期借入金	288,660 (153,700)	合計	400,868 (235,900)	当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	借入実行残高	950,000千円	差引額	1,000,000千円	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(出資金) 988千円 2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>422,858 (307,296)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>41,156 (41,156)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>497 (497)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,103,311 (684,405)</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>87,200 (57,192)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>147,316 (42,364)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>234,516 (99,556)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。 3. 受取手形裏書譲渡高 14,903千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,035,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,265,000千円</td></tr> </table>	担保資産	千円	建物及び構築物	422,858 (307,296)	機械装置及び運搬具	41,156 (41,156)	土地	638,798 (335,454)	その他	497 (497)	合計	1,103,311 (684,405)	短期借入金	87,200 (57,192)	長期借入金	147,316 (42,364)	合計	234,516 (99,556)	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,035,000千円	差引額	1,265,000千円
担保資産	千円																																																
建物及び構築物	459,231 (335,669)																																																
機械装置及び運搬具	67,621 (67,621)																																																
土地	581,464 (335,454)																																																
その他	724 (724)																																																
合計	1,109,041 (739,469)																																																
短期借入金	112,208 (82,200)																																																
長期借入金	288,660 (153,700)																																																
合計	400,868 (235,900)																																																
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円																																																
借入実行残高	950,000千円																																																
差引額	1,000,000千円																																																
担保資産	千円																																																
建物及び構築物	422,858 (307,296)																																																
機械装置及び運搬具	41,156 (41,156)																																																
土地	638,798 (335,454)																																																
その他	497 (497)																																																
合計	1,103,311 (684,405)																																																
短期借入金	87,200 (57,192)																																																
長期借入金	147,316 (42,364)																																																
合計	234,516 (99,556)																																																
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																																
借入実行残高	1,035,000千円																																																
差引額	1,265,000千円																																																

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、46,390千円(1年内返済予定の長期借入金21,540千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 (2) 長期借入金のうち、79,152千円(1年内返済予定の長期借入金25,008千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 また、上記の財務制限条項のすべてに抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。	5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、24,850千円(1年内返済予定の長期借入金17,435千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)																							
1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃 104,516千円 給料及び手当 320,301千円 退職給付費用 11,293千円 貸倒引当金繰入額 240千円	1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 332,435千円 賞与 121,406千円 退職給付費用 12,690千円 役員退職慰労引当金繰入額 58,240千円																							
2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 98,584千円	2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 40,943千円																							
3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 98千円	3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,333千円																							
4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,522千円 機械装置及び運搬具 559千円 その他 33千円	4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 460千円 機械装置及び運搬具 12,582千円 その他 124千円																							
5 . 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 6千円	-----																							
6 . 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	6 . 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																							
<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">事業用資産 (福島県郡山市)</td><td>その他</td><td>954千円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>146千円</td></tr><tr><td rowspan="3">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td>4,227千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>35,421千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>429千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	事業用資産 (福島県郡山市)	その他	954千円	無形固定資産	146千円	遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	4,227千円	機械及び装置	35,421千円	その他	429千円	<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td>173千円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20,440千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	173千円	機械装置及び運搬具	20,440千円
用途・場所	種類	金額																						
事業用資産 (福島県郡山市)	その他	954千円																						
	無形固定資産	146千円																						
遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	4,227千円																						
	機械及び装置	35,421千円																						
	その他	429千円																						
用途・場所	種類	金額																						
遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	173千円																						
	機械装置及び運搬具	20,440千円																						
当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 事業用資産については収益性の低下により、遊休資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は事業用資産、遊休資産ともに正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。	当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記の資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,050,000	522,300	-	2,572,300
合計	2,050,000	522,300	-	2,572,300

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、一般募集及び第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	51,250	25	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,867	利益剰余金	12	平成21年9月30日	平成21年12月25日

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,300	-	-	2,572,300
合計	2,572,300	-	-	2,572,300
自己株式				
普通株式 (注)	-	84,500	-	84,500
合計	-	84,500	-	84,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得84千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,867	12	平成21年9月30日	平成21年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	37,317	利益剰余金	15	平成22年9月30日	平成22年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,172,136	現金及び預金勘定 1,416,661
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 601,672	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 601,677
現金及び現金同等物 570,463	現金及び現金同等物 814,984

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)																																
1．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び営業車両（機械装置及び運搬具）、複合機（その他）であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「４．会計処理基準に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 9 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>72,136</td><td>37,057</td><td>35,078</td></tr><tr><td>その他</td><td>22,922</td><td>12,348</td><td>10,574</td></tr><tr><td>合計</td><td>95,058</td><td>49,405</td><td>45,653</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 18,268千円 1 年超 27,364千円 合計 45,632千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20,809千円 減価償却費相当額 18,391千円 支払利息相当額 2,100千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 2,295千円 1 年超 4,378千円 合計 6,674千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	72,136	37,057	35,078	その他	22,922	12,348	10,574	合計	95,058	49,405	45,653	1．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>72,136</td><td>50,191</td><td>21,945</td></tr><tr><td>その他</td><td>22,922</td><td>16,615</td><td>6,306</td></tr><tr><td>合計</td><td>95,058</td><td>66,807</td><td>28,251</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 13,753千円 1 年超 13,610千円 合計 27,364千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 19,698千円 減価償却費相当額 17,401千円 支払利息相当額 1,410千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 2,295千円 1 年超 2,083千円 合計 4,378千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	72,136	50,191	21,945	その他	22,922	16,615	6,306	合計	95,058	66,807	28,251
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	72,136	37,057	35,078																														
その他	22,922	12,348	10,574																														
合計	95,058	49,405	45,653																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	72,136	50,191	21,945																														
その他	22,922	16,615	6,306																														
合計	95,058	66,807	28,251																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また、商品関連では、たな卸資産である貴金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社については、当社以外に営業債権を持つ取引先はありません。

満期保有目的の債券は、保有期間が1年以内の短期であるため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する金融機関及び商社に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、たな卸資産である貴金属地金の販売について、将来の相場変動リスクに対して、非鉄金属先渡取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

なお、連結子会社については、市場リスクを管理すべき金融商品はありません。

資金調達における流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,416,661	1,416,661	-
(2) 受取手形及び売掛金	501,820	501,820	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,900	100
其他有価証券	95,244	95,244	-
(4) 買掛金	(276,268)	(276,268)	-
(5) 短期借入金	(1,164,715)	(1,168,226)	3,511
(6) 1年内償還予定の社債	(180,000)	(183,084)	3,084
(7) 社債	(260,000)	(258,468)	1,531
(8) 長期借入金	(185,681)	(185,265)	415
(9) デリバティブ取引	(9,598)	(9,598)	-

(*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

ただし、短期借入に含まれる当座貸越につきましては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上金額（千円）
出資金	20
関係会社出資金	988

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
預金	1,415,165
受取手形及び売掛金	501,820
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	1,926,986

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,035,000	-	-	-	-
長期借入金	129,715	92,367	23,378	10,008	59,928
社債	180,000	50,000	10,000	200,000	-
合計	1,344,715	142,367	33,378	210,008	59,928

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え るもの	(1) 株式	33,759	89,342	55,582
	(2) 債権			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,759	89,342	55,582
連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		33,759	89,342	55,582

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、1,399千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
658	217	-

当連結会計年度（平成22年9月30日）

1．満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,000	9,900	100
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,900	100
合計		10,000	9,900	100

2．その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,188	29,232	59,956
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,188	29,232	59,956
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,056	6,161	105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,056	6,161	105
合計		95,244	35,394	59,850

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、484千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では非鉄金属先渡取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避及び将来の非鉄金属の相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また、商品関連では、たな卸資産である非鉄金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引はありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、非鉄金属先渡取引は非鉄金属相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、金利スワップ取引については財務担当部門が取締役会の承認を得て、非鉄金属先渡取引については地金販売担当部門が事業部長の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2．取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成21年9月30日）			
		契約額等 （千円）	契約額のうち1 年超（千円）	時価（千円）	評価損益 （千円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引	200,000	200,000	1,766	1,766
	非鉄金属先渡取引	226,765	-	219,270	7,494
合計		-	-	-	5,727

（注）1．金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から揭示された金額によっております。

2．非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当連結会計年度（平成22年9月30日）			
		契約額等 （千円）	契約額のうち1 年超（千円）	時価（千円）	評価損益 （千円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引	200,000	-	503	503
	非鉄金属先渡取引	682,490	-	9,095	9,095
合計		-	-	-	9,598

（注）1．金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から揭示された金額によっております。

2．非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	248,543	268,261
(2) 年金資産(千円)	144,861	156,679
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	27,101	21,142
(4) 退職給付引当金(千円)	76,580	90,439

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 勤務費用(千円)	20,098	19,742
(2) 利息費用(千円)	3,483	3,728
(3) 期待運用収益(千円)	1,333	1,448
(4) 数理計算上の差異の処理額(千円)	8,725	10,027
(5) 退職給付費用(千円)	30,974	32,050

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
(1) 割引率(%)	1.5	1.5
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成10年10月22日	平成11年12月24日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 10名	当社従業員 48名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 19,500株	普通株式 5,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成10年10月23日	平成12年2月29日	平成13年1月31日
権利確定条件	新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成10年10月23日 至 平成20年10月22日	自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日

株主総会決議年月日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 46名	当社取締役 4 名 当社従業員 8 名 社外支援者 3 名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 66,500株	普通株式 38,250株
付与日	平成15年 2 月10日	平成17年12月 9 日
権利確定条件	新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より 1 ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より 1 ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年 3 月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成20年 7 月10日付で株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年9月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

Stock・オプションの数

株主総会決議年月日	平成10年10月22日	平成11年12月24日	平成12年12月22日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,000	2,000	33,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	33,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	33,500
権利行使	-	-	-
失効	3,000	-	-
未行使残	-	2,000	33,500

株主総会決議年月日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	41,500	38,250
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	41,500	38,250
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	41,500	38,250
権利行使	-	-
失効	1,000	-
未行使残	40,500	38,250

単価情報

株主総会決議年月日	平成10年10月22日	平成11年12月24日	平成12年12月22日
権利行使価格 (注) (円)	116	800	800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

株主総会決議年月日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格 (注) (円)	800	800
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 46名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 5,000株	普通株式 70,000株	普通株式 66,500株
付与日	平成12年 2 月29日	平成13年 1 月31日	平成15年 2 月10日
権利確定条件	新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 38,250株
付与日	平成17年12月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年9月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

Stock・オプションの数

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	33,500	40,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,000	-	1,500
未行使残	-	33,500	39,000

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	38,250
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	38,250

単価情報

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
権利行使価格 (注) (円)	800	800	800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
権利行使価格 (注) (円)	800
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 千円) (流動) 繰延税金資産 未払賞与 33,204 未払事業所税 3,124 未払費用 4,098 繰越欠損金 6,866 その他 930 繰延税金資産合計 48,224 繰延税金負債 未収事業税 10,476 繰延税金資産純額 37,748 (固定) 繰延税金資産 貸倒引当金 851 減損損失 50,198 退職給付引当金 29,561 役員退職慰労引当金 66,808 税務上の繰延資産 4,417 その他 2,921 繰延税金資産小計 154,758 評価性引当額 122,917 繰延税金資産合計 31,841 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 22,098 繰延税金資産純額 9,743	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 千円) (流動) 繰延税金資産 未払賞与 49,771 未払事業税 15,410 未払事業所税 3,228 未払費用 6,431 その他 928 繰延税金資産合計 75,769 繰延税金資産純額 75,769 (固定) 繰延税金資産 貸倒引当金 851 減損損失 46,732 退職給付引当金 35,897 役員退職慰労引当金 89,987 税務上の繰延資産 2,985 その他 2,339 繰延税金資産小計 178,794 評価性引当額 139,360 繰延税金資産合計 39,434 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 23,862 繰延税金資産純額 15,571
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.7% 住民税均等割 2.7% 控除不能外国税額 4.7% 評価性引当額増減 17.4% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.9%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0% 住民税均等割 0.4% 評価性引当額増減 4.9% その他 0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,795,716	941,274	99,388	8,836,379	-	8,836,379
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	2,174	166,959	169,134	(169,134)	-
計	7,795,716	943,449	266,348	9,005,514	(169,134)	8,836,379
営業費用	7,263,014	822,341	299,566	8,384,922	313,226	8,698,149
営業利益(又は営業損失)	532,701	121,107	(33,218)	620,591	(482,361)	138,229
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,880,888	717,627	129,788	2,728,304	1,867,564	4,595,868
減価償却費	123,295	51,699	3,304	178,299	35,354	213,654
減損損失	40,079	-	1,101	41,181	-	41,181
資本的支出	151,340	34,538	3,211	189,090	16,785	205,875

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、 廃液の収集運搬

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は483,775千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,943,205千円であり、その主なものは現金及び預金、土地等であります。

5. 追加情報

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、貴金属事業で営業利益が11,091千円減少しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

	貴金属事業 （千円）	環境事業 （千円）	その他の事 業（千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
・売上高及び営業損益						
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	10,577,440	1,122,405	79,060	11,778,906	-	11,778,906
（2）セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	867	173,858	174,725	(174,725)	-
計	10,577,440	1,123,273	252,918	11,953,631	(174,725)	11,778,906
営業費用	9,908,797	874,377	247,387	11,030,562	332,354	11,362,916
営業利益	668,642	248,895	5,531	923,069	(507,079)	415,989
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	2,301,865	623,691	152,641	3,078,198	1,980,980	5,059,179
減価償却費	99,722	48,793	4,742	153,257	29,480	182,738
減損損失	-	20,613	-	20,613	-	20,613
資本的支出	79,084	37,960	26,996	144,042	8,493	152,535

（注）１．事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、 廃液の収集運搬

- ３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は508,493千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。
- ４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,054,503千円であり、その主なものは現金及び預金、土地等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	708.25円	1株当たり純資産額	775.41円
1株当たり当期純利益金額	4.84円	1株当たり当期純利益金額	72.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)
当期純利益 (千円)	12,188	181,927
普通株式に係る当期純利益 (千円)	12,188	181,927
期中平均株式数 (千株)	2,520	2,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数15,750個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数15,450個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第2回無担保社債	平成17年6月30日	8,000 (8,000)	- (-)	2.15	無	平成22年6月30日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第3回無担保社債	平成17年11月30日	100,000 (-)	100,000 (100,000)	1.48	無	平成22年11月30日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年10月13日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年11月16日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第6回無担保社債	平成19年12月26日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第7回無担保社債	平成21年1月30日	200,000 (-)	200,000 (-)	1.21	無	平成26年1月30日
合計	-	-	528,000 (88,000)	440,000 (180,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
180,000	50,000	10,000	200,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	1,035,000	1.017	-
1年以内に返済予定の長期借入金	162,978	129,715	1.872	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,475	9,429	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	369,540	185,681	1.941	平成23年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,093	33,929	-	平成24年～27年
その他有利子負債 設備購入割賦未払金	2,691	1,565	-	平成25年
計	1,501,777	1,395,320	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. その他有利子負債(設備購入割賦未払金)の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備購入割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,367	23,378	10,008	10,008
リース債務	9,579	9,087	8,436	6,826
その他有利子負債	507	507	42	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日	第 2 四半期 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第 3 四半期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	第 4 四半期 自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日
売上高 (千円)	2,493,424	3,006,970	3,227,487	3,051,024
税金等調整前四半期純利益 金額 (千円)	48,739	66,713	164,523	61,221
四半期純利益金額 (千円)	24,398	35,408	93,098	29,021
1 株当たり四半期純利益金 額 (円)	9.49	13.98	37.42	11.67

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 9月30日)	当事業年度 (平成22年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,137,046	1,366,334
受取手形	17,139	19,860
売掛金	483,069	481,959
有価証券	-	10,000
商品及び製品	203,563	566,017
仕掛品	430,734	438,857
原材料及び貯蔵品	19,150	12,122
未収還付法人税等	171,310	-
前払費用	11,754	17,588
繰延税金資産	35,320	74,324
短期貸付金	² 30,000	² 30,000
その他	² 24,151	² 10,146
流動資産合計	2,563,242	3,027,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 907,267	¹ 932,813
減価償却累計額	416,663	453,016
建物（純額）	490,603	479,797
構築物	¹ 153,826	¹ 163,772
減価償却累計額	92,645	103,254
構築物（純額）	61,180	60,518
機械及び装置	¹ 1,719,741	¹ 1,651,785
減価償却累計額	1,344,860	1,364,651
機械及び装置（純額）	374,881	287,133
車両運搬具	11,421	11,421
減価償却累計額	8,143	9,449
車両運搬具（純額）	3,278	1,972
工具、器具及び備品	¹ 151,573	¹ 161,973
減価償却累計額	124,334	133,965
工具、器具及び備品（純額）	27,238	28,008
土地	¹ 814,009	¹ 882,771
リース資産	17,222	23,360
減価償却累計額	1,650	5,062
リース資産（純額）	15,572	18,298
建設仮勘定	10,503	23,303
有形固定資産合計	1,797,268	1,781,803
無形固定資産		
借地権	4,049	4,049
ソフトウェア	14,192	8,778
その他	17,172	15,738
無形固定資産合計	35,414	28,566
投資その他の資産		
投資有価証券	89,342	95,244

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 9 月30日)	当事業年度 (平成22年 9 月30日)
関係会社株式	13,883	13,883
出資金	20	20
関係会社出資金	636	988
長期前払費用	4,778	2,732
繰延税金資産	9,743	11,344
保険積立金	54,004	33,696
その他	26,721	25,513
貸倒引当金	2,140	2,140
投資その他の資産合計	196,990	181,284
固定資産合計	2,029,673	1,991,654
資産合計	4,592,916	5,018,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 225,076	² 300,679
短期借入金	950,000	1,035,000
1年内償還予定の社債	88,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 5} 162,978	^{1, 5} 129,715
リース債務	3,475	4,764
未払金	36,050	46,271
未払費用	122,048	168,361
未払法人税等	160	202,980
前受金	31,956	36,016
預り金	11,437	11,868
借入金地金	92,417	216,852
その他	2,239	10,296
流動負債合計	1,725,840	2,342,806
固定負債		
社債	440,000	260,000
長期借入金	^{1, 5} 369,540	^{1, 5} 185,681
リース債務	13,093	14,773
退職給付引当金	67,216	79,574
役員退職慰労引当金	167,860	226,100
固定負債合計	1,057,709	766,128
負債合計	2,783,549	3,108,935

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 9 月30日)	当事業年度 (平成22年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金	339,295	339,295
資本剰余金合計	339,295	339,295
利益剰余金		
利益準備金	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	66,000	36,000
別途積立金	386,500	386,500
繰越利益剰余金	458,760	633,126
利益剰余金合計	932,290	1,076,656
自己株式	-	46,306
株主資本合計	1,775,881	1,873,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,484	35,988
評価・換算差額等合計	33,484	35,988
純資産合計	1,809,366	1,909,929
負債純資産合計	4,592,916	5,018,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
商品売上高	288,142	873,481
製品売上高	8,548,237	10,905,425
売上高合計	8,836,379	11,778,906
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	15,519	18,641
当期商品仕入高	248,931	838,556
合計	264,450	857,198
商品期末たな卸高	18,641	79,247
商品売上原価	245,809	777,951
製品売上原価		
製品期首たな卸高	185,022	184,922
当期製品製造原価	² 7,371,922	² 9,723,089
合計	7,556,944	9,908,011
製品期末たな卸高	186,394	494,604
たな卸資産評価損	11,091	9,752
製品売上原価	7,381,641	9,423,159
売上原価合計	7,627,450	10,201,111
売上総利益	1,208,928	1,577,795
販売費及び一般管理費		
運賃	123,452	137,536
旅費及び交通費	54,497	56,947
役員報酬	58,048	70,669
給料及び手当	307,268	318,716
法定福利費	-	61,545
賞与	64,513	117,477
役員退職慰労引当金繰入額	-	58,240
退職給付費用	10,801	12,224
業務委託費	103,256	86,893
減価償却費	24,778	24,142
研究開発費	² 94,050	² 40,711
貸倒引当金繰入額	240	-
その他	232,885	183,176
販売費及び一般管理費合計	1,073,797	1,168,280
営業利益	135,131	409,514

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業外収益		
受取利息	1 2,196	1 2,010
受取配当金	3,414	5,126
受取賃貸料	1 4,391	1 5,809
保険解約返戻金	3,200	-
法人税等還付加算金	-	5,247
受取補償金	1,950	-
その他	4,291	8,843
営業外収益合計	19,444	27,038
営業外費用		
支払利息	33,093	23,210
社債利息	6,909	8,783
デリバティブ評価損	40,303	16,589
地金借入料	-	5,728
その他	11,520	2,134
営業外費用合計	91,827	56,445
経常利益	62,747	380,107
特別利益		
投資有価証券売却益	217	-
役員退職慰労引当金戻入額	24,650	-
特別利益合計	24,867	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,399	484
固定資産除却損	3 2,088	3 12,742
減損損失	4 41,181	4 20,613
保険解約損	-	11,448
その他	260	-
特別損失合計	44,928	45,288
税引前当期純利益	42,686	334,818
法人税、住民税及び事業税	3,139	201,954
法人税等調整額	28,370	42,369
法人税等合計	31,509	159,584
当期純利益	11,176	175,233

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,051,976	84.0	8,521,092	87.6
労務費		535,907	7.4	580,934	6.0
経費		617,476	8.6	628,631	6.4
当期総製造費用		7,205,360	100.0	9,730,658	100.0
期首仕掛品たな卸高		597,663		430,734	
合計		7,803,024		10,161,393	
期末仕掛品たな卸高	2	440,353		440,760	
他勘定振替高		9,251		2,456	
当期製品製造原価		7,371,922		9,723,089	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
原価計算の方法		原価計算の方法	
原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別(品種別)実際総合原価計算を採用しております。		同左	
1. 経費の主な内訳		1. 経費の主な内訳	
減価償却費	148,240千円	減価償却費	135,702千円
処理費	95,581千円	油脂薬品費	57,295千円
運賃	75,321千円	運賃	76,466千円
外注加工費	30,989千円	外注加工費	55,469千円
2. 他勘定振替高の内訳		2. 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費より振替	9,251千円	販売費及び一般管理費より振替	2,456千円
合計	9,251千円	合計	2,456千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	310,000	504,295
当期変動額		
新株の発行	194,295	-
当期変動額合計	194,295	-
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	145,000	339,295
当期変動額		
新株の発行	194,295	-
当期変動額合計	194,295	-
当期末残高	339,295	339,295
資本剰余金合計		
前期末残高	145,000	339,295
当期変動額		
新株の発行	194,295	-
当期変動額合計	194,295	-
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	21,030	21,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	20,500	66,000
当期変動額		
配当平均積立金の積立	45,500	30,000
当期変動額合計	45,500	30,000
当期末残高	66,000	36,000
別途積立金		
前期末残高	226,500	386,500
当期変動額		
別途積立金の積立	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	386,500	386,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	704,333	458,760
当期変動額		
配当平均積立金の積立	45,500	30,000
別途積立金の積立	160,000	-
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	11,176	175,233
当期変動額合計	245,573	174,365
当期末残高	458,760	633,126
利益剰余金合計		
前期末残高	972,363	932,290
当期変動額		
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	11,176	175,233
当期変動額合計	40,073	144,365
当期末残高	932,290	1,076,656
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	46,306
当期変動額合計	-	46,306
当期末残高	-	46,306
株主資本合計		
前期末残高	1,427,363	1,775,881
当期変動額		
新株の発行	388,591	-
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	11,176	175,233
自己株式の取得	-	46,306
当期変動額合計	348,518	98,059
当期末残高	1,775,881	1,873,941

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,076	33,484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	5,591	2,503
当期末残高	33,484	35,988
評価・換算差額等合計		
前期末残高	39,076	33,484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	5,591	2,503
当期末残高	33,484	35,988
純資産合計		
前期末残高	1,466,439	1,809,366
当期変動額		
新株の発行	388,591	-
剰余金の配当	51,250	30,867
当期純利益	11,176	175,233
自己株式の取得	-	46,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,591	2,503
当期変動額合計	342,926	100,563
当期末残高	1,809,366	1,909,929

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 ----- (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 商品 同左 (2) 製品・原材料・仕掛品 同左
4．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物 3 ～ 60年 構築物 5 ～ 45年 機械及び装置 2 ～ 15年 車輛及び運搬具 2 ～ 6 年 工具器具及び備品 2 ～ 20年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 9 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5.繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
6.外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。	同左
7.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるた め、支給見込額に基づき計上してありま す。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上してありま す。 数理計算上の差異は各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(5年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生翌事 業年度から費用処理することとしてあり ます。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計上し ております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左
8.収益及び費用の計上基 準	-----	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成 果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法) その他の工事 工事完成基準
9.その他財務諸表作成の ための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用していましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,091千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により、損益に与える影響はありません。 -----	----- ----- (工事契約に関する会計基準等の適用) 請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ18,641千円、184,922千円、15,461千円、3,688千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において、「運送費」及び「給与手当」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「運賃」「給料及び手当」に区分掲記しております。 (株主資本等変動計算書) 前事業年度において、「任意積立金の積立」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「配当平均積立金の積立」「別途積立金の積立」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「任意積立金の積立」に含まれる「配当平均積立金の積立」「別途積立金の積立」はそれぞれ、10,660千円、100,000千円であります。	----- (損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「法定福利費」の金額は、47,783千円であります。 前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「受取補償金」は、1,950千円であります。 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「地金借入料」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「地金借入料」の金額は、2,780千円であります。 -----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																																												
1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>446,131 (322,569)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>13,099 (13,099)</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>67,621 (67,621)</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>724 (724)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>581,464 (335,454)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,109,041 (739,469)</td></tr> <tr> <td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>112,208 (82,200)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>288,660 (153,700)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>400,868 (235,900)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	担保資産	千円	建物	446,131 (322,569)	構築物	13,099 (13,099)	機械及び装置	67,621 (67,621)	工具、器具及び備品	724 (724)	土地	581,464 (335,454)	合計	1,109,041 (739,469)	担保付債務		1年内返済予定の長期借入金	112,208 (82,200)	長期借入金	288,660 (153,700)	合計	400,868 (235,900)	1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>411,007 (295,445)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>11,851 (11,851)</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>41,156 (41,156)</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>497 (497)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,103,311 (684,405)</td></tr> <tr> <td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>87,200 (57,192)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>147,316 (42,364)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>234,516 (99,556)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	担保資産	千円	建物	411,007 (295,445)	構築物	11,851 (11,851)	機械及び装置	41,156 (41,156)	工具、器具及び備品	497 (497)	土地	638,798 (335,454)	合計	1,103,311 (684,405)	担保付債務		1年内返済予定の長期借入金	87,200 (57,192)	長期借入金	147,316 (42,364)	合計	234,516 (99,556)
担保資産	千円																																												
建物	446,131 (322,569)																																												
構築物	13,099 (13,099)																																												
機械及び装置	67,621 (67,621)																																												
工具、器具及び備品	724 (724)																																												
土地	581,464 (335,454)																																												
合計	1,109,041 (739,469)																																												
担保付債務																																													
1年内返済予定の長期借入金	112,208 (82,200)																																												
長期借入金	288,660 (153,700)																																												
合計	400,868 (235,900)																																												
担保資産	千円																																												
建物	411,007 (295,445)																																												
構築物	11,851 (11,851)																																												
機械及び装置	41,156 (41,156)																																												
工具、器具及び備品	497 (497)																																												
土地	638,798 (335,454)																																												
合計	1,103,311 (684,405)																																												
担保付債務																																													
1年内返済予定の長期借入金	87,200 (57,192)																																												
長期借入金	147,316 (42,364)																																												
合計	234,516 (99,556)																																												
2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>30,000千円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>14千円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>31,743千円</td></tr> </table>	短期貸付金	30,000千円	立替金	14千円	買掛金	31,743千円	2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>30,000千円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>12千円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>29,627千円</td></tr> </table>	短期貸付金	30,000千円	立替金	12千円	買掛金	29,627千円																																
短期貸付金	30,000千円																																												
立替金	14千円																																												
買掛金	31,743千円																																												
短期貸付金	30,000千円																																												
立替金	12千円																																												
買掛金	29,627千円																																												
3. 受取手形裏書譲渡高 <table> <tr> <td></td><td>22,791千円</td></tr> </table>		22,791千円	3. 受取手形裏書譲渡高 <table> <tr> <td></td><td>14,903千円</td></tr> </table>		14,903千円																																								
	22,791千円																																												
	14,903千円																																												
4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>1,950,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>950,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,000,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	借入実行残高	950,000千円	差引額	1,000,000千円	4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,035,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,265,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,035,000千円	差引額	1,265,000千円																																
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円																																												
借入実行残高	950,000千円																																												
差引額	1,000,000千円																																												
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																												
借入実行残高	1,035,000千円																																												
差引額	1,265,000千円																																												

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、46,390千円(1年内返済予定の長期借入金21,540千円を含む) 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 (2) 長期借入金のうち、79,152千円(1年内返済予定の長期借入金25,008千円を含む) 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 また、上記の財務制限条項のすべてに抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。	5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、24,850千円(1年内返済予定の長期借入金17,435千円を含む) 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)																																															
1 . 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>受取利息</td><td>787千円</td></tr><tr><td>受取賃貸料</td><td>1,414千円</td></tr></table> 2 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 98,584千円 3 . 固定資産除却損の内訳 <table><tr><td>建物</td><td>1,522千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>559千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6千円</td></tr></table> 4 . 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">事業用資産 (福島県郡山市)</td><td>工具、器具及び備品</td><td>954千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>146千円</td></tr><tr><td rowspan="4">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物</td><td>3,925千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>302千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>35,421千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>429千円</td></tr></table>	受取利息	787千円	受取賃貸料	1,414千円	建物	1,522千円	機械及び装置	559千円	工具、器具及び備品	6千円	用途・場所	種類	金額	事業用資産 (福島県郡山市)	工具、器具及び備品	954千円	ソフトウェア	146千円	遊休資産 (福島県郡山市)	建物	3,925千円	構築物	302千円	機械及び装置	35,421千円	工具、器具及び備品	429千円	1 . 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>受取利息</td><td>592千円</td></tr><tr><td>受取賃貸料</td><td>1,414千円</td></tr></table> 2 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 40,943千円 3 . 固定資産除却損の内訳 <table><tr><td>建物</td><td>460千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>0千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>12,158千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>124千円</td></tr></table> 4 . 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物</td><td>173千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>20,440千円</td></tr></table> 当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。	受取利息	592千円	受取賃貸料	1,414千円	建物	460千円	構築物	0千円	機械及び装置	12,158千円	工具、器具及び備品	124千円	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物	173千円	機械及び装置	20,440千円
受取利息	787千円																																															
受取賃貸料	1,414千円																																															
建物	1,522千円																																															
機械及び装置	559千円																																															
工具、器具及び備品	6千円																																															
用途・場所	種類	金額																																														
事業用資産 (福島県郡山市)	工具、器具及び備品	954千円																																														
	ソフトウェア	146千円																																														
遊休資産 (福島県郡山市)	建物	3,925千円																																														
	構築物	302千円																																														
	機械及び装置	35,421千円																																														
	工具、器具及び備品	429千円																																														
受取利息	592千円																																															
受取賃貸料	1,414千円																																															
建物	460千円																																															
構築物	0千円																																															
機械及び装置	12,158千円																																															
工具、器具及び備品	124千円																																															
用途・場所	種類	金額																																														
遊休資産 (福島県郡山市)	建物	173千円																																														
	機械及び装置	20,440千円																																														

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式（注）	-	84,500	-	84,500
合計	-	84,500	-	84,500

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得84千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)																																
1．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び営業車両（車両運搬具）、複合機（工具、器具及び備品）であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5,750</td><td>3,929</td><td>1,820</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22,922</td><td>12,348</td><td>10,574</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,672</td><td>16,277</td><td>12,395</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	5,750	3,929	1,820	工具、器具及び備品	22,922	12,348	10,574	合計	28,672	16,277	12,395	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5,750</td><td>5,079</td><td>670</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22,922</td><td>16,615</td><td>6,306</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,672</td><td>21,694</td><td>6,977</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	5,750	5,079	670	工具、器具及び備品	22,922	16,615	6,306	合計	28,672	21,694	6,977
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	5,750	3,929	1,820																														
工具、器具及び備品	22,922	12,348	10,574																														
合計	28,672	16,277	12,395																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	5,750	5,079	670																														
工具、器具及び備品	22,922	16,615	6,306																														
合計	28,672	21,694	6,977																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,485千円 1年超 7,319千円 合計 12,805千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,141千円 1年超 3,178千円 合計 7,319千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,170千円 減価償却費相当額 5,734千円 支払利息相当額 480千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,829千円 減価償却費相当額 5,417千円 支払利息相当額 325千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2,295千円 1年超 4,378千円 合計 6,674千円	2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 2,295千円 1年超 2,083千円 合計 4,378千円																																

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年 9 月30日）

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年 9 月30日）

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから記載しておりません。なお、子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	13,883
子会社出資金	988

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)		当事業年度 (平成22年9月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位: 千円)		(単位: 千円)
(流動)		(流動)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	32,709	未払賞与	48,557
未払事業所税	3,124	未払事業税	15,328
未払費用	4,037	未払事業所税	3,228
繰越欠損金	4,994	未払費用	6,281
その他	930	その他	928
繰延税金資産合計	45,796	繰延税金資産合計	74,324
繰延税金負債		繰延税金資産純額	74,324
未収事業税	10,476	(固定)	
繰延税金資産純額	35,320	繰延税金資産	
(固定)		貸倒引当金	851
繰延税金資産		減損損失	46,732
貸倒引当金	851	退職給付引当金	31,670
減損損失	50,198	役員退職慰労引当金	89,987
退職給付引当金	26,751	税務上の繰延資産	2,985
役員退職慰労引当金	66,808	その他	2,339
税務上の繰延資産	4,417	繰延税金資産小計	174,567
その他	2,147	評価性引当額	139,360
繰延税金資産小計	151,176	繰延税金資産合計	35,207
評価性引当額	119,334	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	31,841	その他有価証券評価差額金	23,862
繰延税金負債		繰延税金資産純額	11,344
その他有価証券評価差額金	22,098		
繰延税金資産純額	9,743		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	2.6%	住民税均等割	0.4%
控除不能外国税額	4.8%	評価性引当額増減	6.1%
評価性引当額増減	19.2%	その他	0.4%
その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.8%		

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 703.40円	1 株当たり純資産額 767.72円
1 株当たり当期純利益金額 4.43円	1 株当たり当期純利益金額 69.54円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
当期純利益 (千円)	11,176	175,233
普通株式に係る当期純利益 (千円)	11,176	175,233
期中平均株式数 (千株)	2,520	2,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数 15,750個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。 詳細は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数 15,450個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		光洋應用材料科技股份有限公司	485,122	89,188
		(株)常陽銀行	12,000	4,368
		(株)福島銀行	20,000	980
		(株)東邦銀行	3,000	708
		小計	520,122	95,244
計		520,122	95,244	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		SBIホールディングス(株)第16回社債	10,000	10,000
		小計	10,000	10,000
		計	10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	907,267	30,169	4,623 (173)	932,813	453,016	40,342	479,797
構築物	153,826	10,091	145	163,772	103,254	10,753	60,518
機械及び装置	1,719,741	42,899	110,855 (20,440)	1,651,785	1,364,651	101,568	287,133
車両運搬具	11,421	-	-	11,421	9,449	1,306	1,972
工具、器具及び備品	151,573	12,668	2,268	161,973	133,965	11,800	28,008
土地	814,009	68,762	-	882,771	-	-	882,771
リース資産	17,222	6,138	-	23,360	5,062	3,411	18,298
建設仮勘定	10,503	114,163	101,363	23,303	-	-	23,303
有形固定資産計	3,785,566	284,892	219,255 (20,613)	3,851,202	2,069,399	169,182	1,781,803
無形固定資産							
借地権	-	-	-	4,049	-	-	4,049
ソフトウェア	-	-	-	155,684	146,905	7,379	8,778
その他	-	-	-	19,576	3,837	1,433	15,738
無形固定資産計	-	-	-	179,309	150,743	8,813	28,566

(注) 1. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

3. 機械及び装置の増加は、生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

4. 土地の増加は、本社社屋底地並びに工場隣接地の取得によるものであります。

5. 建設仮勘定の増加は、倉庫の建設及び生産設備の更新等によるものであります。

6. 機械及び装置の減少額は、生産設備の更新によるものであります。

7. 機械及び装置の当期減少額に含まれている減損損失を計上したものは、遊休設備の減損によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,140	-	-	-	2,140
役員退職慰労引当金	167,860	58,240	-	-	226,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,294
預金	
当座預金	744,800
普通預金	31,648
定期預金	588,591
小計	1,366,334
合計	1,366,334

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大阪安宅機械(株)	8,111
(株)エコ・クエイリティブ・ジャパン	3,159
(株)クレハトレーディング	1,932
大和薬品(株)	1,245
(株)アオバサイエンス	1,017
その他	4,393
合計	19,860

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年10月	2,302
" 11月	2,026
" 12月	2,732
平成23年 1 月	3,158
" 2 月	9,641
合計	19,860

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
昭和電工HD山形(株)	244,199
日鉄鉱業(株)	28,664
大日本印刷(株)	21,945
(株)光正	18,543
日鉱商事(株)	17,759
その他	150,847
合計	481,959

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
483,069	12,362,330	12,363,440	481,959	96.2	14.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ルテニウムターゲット	57,849
ろ過材	19,150
金	1,166
その他の商品	1,080
計	79,247
製品	
金	396,807
白金	45,125
パラジウム	16,452
その他の製品	28,384
計	486,769
合計	566,017

仕掛品

品目	金額（千円）
金含有物	196,111
白金含有物	84,344
貴金属含有混合物	65,806
その他の仕掛品	92,594
合計	438,857

原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
銅基盤	2,050
測定器製作用電子部品	1,902
廃液	1,014
その他の原材料	2,768
計	7,736
貯蔵品	
薬品類	2,565
その他の貯蔵品	1,821
計	4,386
合計	12,122

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
光洋應用材料科技股份有限公司	85,343
アサカ弘運(株)	29,627
秋田エプソン(株)	28,913
エプソントヨコム(株)	9,999
アルバックテクノ(株)	9,210
その他	137,585
合計	300,679

短期借入金

借入先	金額（千円）
(株)常陽銀行	475,000
(株)東邦銀行	250,000
(株)七十七銀行	120,000
(株)みずほ銀行	115,000
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	75,000
合計	1,035,000

社債

銘柄	発行年月日	前期末残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率（％）	担保	償還期限
(株)アサカ理研 第２回無担保社債	平成17年６月30日	8,000 (8,000)	- (-)	2.15	無	平成22年６月30日
(株)アサカ理研 第３回無担保社債	平成17年11月30日	100,000 (-)	100,000 (100,000)	1.48	無	平成22年11月30日
(株)アサカ理研 第４回無担保社債	平成18年10月13日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
(株)アサカ理研 第５回無担保社債	平成18年11月16日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
(株)アサカ理研 第６回無担保社債	平成19年12月26日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
(株)アサカ理研 第７回無担保社債	平成21年１月30日	200,000 (-)	200,000 (-)	1.21	無	平成26年１月30日
合計	-	528,000 (88,000)	440,000 (180,000)	-	-	-

（注）（ ）の内書は１年内の償還予定額であります。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 — 以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。
公告掲載方法	電子公告(URL http://www.asaka.co.jp/kessan/)とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成21年12月24日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月24日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期 第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日東北財務局長に提出

（第43期 第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日東北財務局長に提出

（第43期 第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日東北財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年12月28日 東北財務局長に提出

事業年度（第42期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日）平成22年3月12日東北財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。